松本市電子入札システムにおける事後審査型一般競争入札の手順です。

入札にあたっては、長野県市町村電子入札ポータルサイトに掲載の操作マニュアルにより作業 を行ってください。

1. 事後審査型一般競争入札の流れ

入札案件確認 → 入札参加申請	諸書提出 → 質問提出 → 回答確認 → 入札 → 開札 →
落札候補者決定 → 入札参加資	格確認書類提出 → 事後審査
(事後審査の結果が有効の場合)	落札者決定 → 契約手続き
(事後審査の結果が無効の場合)	次順位者について事後審査(落札者が決定するまで)

2. 手順

入札情報	1 案件の詳細確認
システム	「入札情報システム」で該当する案件を検索し、案件の詳細を確認します。あ
	わせて、「入札公告」及び「設計図書」等のファイルをダウンロードして内容を
	確認します。
	※建築一式工事等の一部工種において、設計図書等に閲覧用パスワードを設
	定します。 パスワードは 「設計図書等閲覧パスワードについて」 の通知書を確
	認してください。
	2 入札参加申請書の提出
	持参、電子メール又は郵送により「事後審査型一般競争入札参加申請書(様式
	第1号)」を松本市財政部契約管財課(以下、「契約管財課」という。)へ提出し
	ます。
	3 紙入札承認申請書の提出
	紙入札により応札する場合は、公告で指定された期間内に契約管財課へ提出
	します。
	※電子入札により応札する場合は提出不要です。
	4 質問書の提出
	案件の内容や設計図書等に対して質問がある場合は、公告で指定された期間
	内に、電子メール又はFAXにより契約管財課へ質問書を提出します。
入札情報	5 回答の確認
システム	「入札情報システム」で質問に対する回答を確認します。
	※質問に対する回答は、質問者だけでなく、入札参加者全員が必ず確認してく
	ださい。
電子入札	6 入札書の提出(くじ番号の入力・工事費内訳書の添付)
システム	「電子入札システム」の「入札状況一覧」画面を開き、「入札/再入札/見積」
	欄にある 入札書提出 ボタンをクリックして、「入札書」を提出します。

	※落札となるべき同額の入札をした者が2人以上いた場合は、電子くじによ
	り落札者を決定しますので、「くじ番号」欄に、任意の3桁の数字を必ず入力
	してください。
	※工事費内訳書を必ず添付してください。
	<添付方法>
	ア「入札情報システム」からダウンロードした工事費内訳書ファイル(Excel)
	に内訳等を入力して、パソコンに保存します。
	イ 参照 ボタンをクリックして、アで保存したファイルを選択します。
	ウ 内訳書追加 ボタンをクリックして、工事費内訳書を添付します。
	■操作マニュアル 電子入札(工事)3-1.入札以降(入札書提出)3.1-1~
	7 入札書受付票の確認
	「電子入札システム」の「入札状況一覧」画面を開き、「受付票/通知書一覧」
	欄にある 表示 ボタンをクリックして、「入札書受付票」を確認します。
	■操作マニュアル 電子入札(工事)3-1.入札以降 (入札書提出) 3.1-21~
	8 入札締切通知書の確認
	「電子入札システム」の「入札状況一覧」画面を開き、「受付票/通知書一覧」
	欄にある 表示 ボタンをクリックして、「入札締切通知書」を確認します。
	■操作マニュアル 電子入札(工事)3-1.入札以降(入札書提出)3.1-33~
開札	
電子入札	9 資格確認書提出依頼通知書又は再入札通知書の確認
システム	「電子入札システム」の「入札状況一覧」画面を開き、「受付票/通知書一覧」
	欄にある 表示 ボタンをクリックして、「入札参加資格確認書提出依頼通知書」
	※第1回の入札で落札者がないときには、再度入札を行いますので、6~9の
	作業を繰り返してください。再度入札の入札書受付期間は、公告に記載しま
	す。なお、紙入札者には、FAX等により連絡しますので、公告で指定された
	期間内に、提出してください。
	■操作マニュアル 電子入札(工事)2-9.入札後審査型入札方式(入札前)2.9-35~
	■操作マニュアル 電子入札(工事)3-1.入札以降(入札書提出)3.1-46~
	10 資格確認書の提出
	「電子入札システム」の「調達案件一覧」画面を開き、「競争参加資格確認申
	請/参加申請書/技術資料」列の「提出」欄にある 提出 ボタンをクリックして、
	「入札参加資格確認書」を提出します。
	※ 参照 ボタンをクリックして作成したファイルを選択した後、 添付資料追
	■操作マニュアル 電子入札(工事)2-9.入札後審査型入札方式(入札前)2.9-49~

入札情報	 11 入札結果の確認 	
システム	「入札情報システム」の「入札結果検索」で該当する入札を検索し、入札結果	
	を確認します。	
	※結果の公表は、事務処理上、若干の時間を要しますのでご了承ください。	